

議会だより

 屋久島

第46号

令和元年6月



「おはよう」

写真提供：通所介護事業所こまどり館様（関連記事裏表紙）

▼ 光ファイバー通信網 いよいよ着工

31年度予算の主な政策…2～3P

主な記事

- 第1回定例会…………… 2～9P
- 一般質問…………… 14～18P
- 常任委員会…………… 10～13P
- 全員協議会…………… 20～23P

議会はこう審議しました

平成31年度の当初予算

総額 156億 1,785万円を認めました

〔内訳 一般会計 102億 7,400万円 簡易水道事業特別会計 7億 9,481万円 国民健康保険事業特別会計 19億 643万円 介護保険事業特別会計 14億 3,111万円 診療所事業特別会計 1億 7,715万円 農業集落排水事業特別会計 3,981万円 船舶事業特別会計 7億 6,460万円 電気事業特別会計 収益的収支 6億 7,904万円・資本的収支 6,840万円 後期高齢者医療事業特別会計 1億 6,288万円〕

一般会計当初予算は、前年度比 2.4%増 (2億 4,400万円増)

3月定例会

あらまし

3月5日から20日の会期中開催され、補正予算案7件、条例案7件、予算案9件、諮問4件、陳情2件、その他案件9件の議案が上程され、陳情1件の一部採択を除き、すべて原案の通りに可決された。

【本会議】
3月5日・20日：議案審議
6日・7日：一般質問

【常任委員会】
3月8日～19日

可決

光ファイバー通信網の整備 5億1千500万円

総事業費6億5千140万円程度(想定)

本年度分

▼高度無線環境整備事業負担金

《説明》

平成31年度は、志戸子集落から平内集落まで(屋久島局から尾之間局まで)を整備予定。令和2年度は、一湊集落から永田集落までと、栗生集落から湯泊集落まで(一湊局、永田局、栗生局)を予定しています。

今年7月頃より設備構築のための工事を開始し、来年3月未までに終了、令和2年4月からサービスの提供開始予定です。

《定例会での質疑》



小脇清保議員 工事が終わった局から先に使用ができないのか。

表示金額は1万円未満を省略していませんので、合計金額は合いません。

企画調整課長

全体ができないと使用は開始できない。補助事業のため、工事終了時点で一括して検査がある。

□解説 □ 光ファイバーケーブルを電柱に取り付けるなどの工事です。整備されると、超高速インターネット通信サービスが利用可能になります。

サービスを利用したい人は、電柱から家庭への引き込み工事が必要で費用は個人負担です。

全国の99%の地域で、超高速通信網が整備されています。(総務省2018資料)。インターネットの技術は、行政、商業、医療、学習などの分野で広く使われています。

【質疑とは】提出された議案ついて不明点・疑問点をたずねること。

可決

登山道のトイレのし尿を運び出す費用など 6千万円程度

▼山岳部保全対策費

《説明》

山岳部にある施設などの維持管理をするための費用です。山岳部保全協力金の収受管理、し尿処理業務、バイオトイレ・淀川登山口トイレ・携帯トイレブースの管理他施設の維持管理などに使われます。



し尿を入れたタンクをかついで搬出



登山道のトイレから汲み出されたし尿を入れたポリバケツ

「みんなのお金」の使い道

可決

船や飛行機の運賃の「離島割引」を するための費用など 約7千万円 (町の負担額)

特定有人国境離島法による各事業 総事業費 約3億3千万円

《説明》

この法律は、有人国境離島の地域社会を維持するため、各種産業の振興を図り、雇用機会の確保・拡充を図ることが主な目的で制定されています。

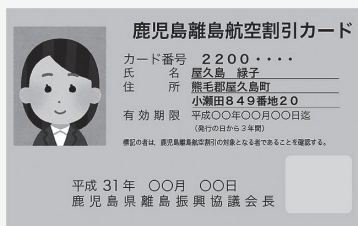
施行されてから3年目。運賃低廉化、輸送コスト支援、滞在型観光推進、雇用機会拡充の各事業を行っています。総事業費の負担割合は、国が55%、県が22.5%、町が22.5%です。

〔代表的な事業〕

航路・航空路運賃低廉化事業

5千208万円 (町の負担額)

屋久島町民が、船・飛行機を利用する際の運賃割引のための事業です。



離島割引カード (見本)

〔当初予算とは〕本予算。一会計年度の予算として当初に成立したものを指す。

可決

町立幼稚園・小学校・ 中学校にエアコンを設置

2億4千28万円

本年度分

《説明》

▼教育費 空調設備整備工事

(内訳) 八幡幼稚園417万円 小学校1億5千49万円 中学校8千562万円

平成30年度の繰越事業。小学校が普通教室53室、特別教室39室、

中学校が普通教室18室、特別教室28室に設置。八幡幼稚園も対象。

《定例会の質疑》



大角利成議員 完成はいつか。

教育総務課長 2020年3月を予定。

大角利成議員 今年の夏には間に合わせると思っていたのがっかりした。

可決

フェリー「太陽の代替船」 建造費 4億5千万円

(499トン)

本年度分

総事業費 18億1千500万円 (税込み)

▼船舶交通事業費

《説明》

今年2月9日に公募型プロポーザルを開催して、長崎市の株式会社渡辺造船所に決定しました。令和2年5月に起工式、令和3年3月に完成し新造船が就航する予定です。

【公募型プロポーザル方式とは】参加希望者を募って、設計の取組方針等の提案を総合的に評価して設計者を特定する方法。



※記事内の発言は抜粋要約しています。
詳細は議事録をご覧ください。

平成30年度補正予算 総額 6,482 万円減額することを認めました

〔内訳 一般会計 3 億 9,899 万円増額 簡易水道事業特別会計 1,406 万円減額 国民健康保険事業特別会計 360 万円増額 介護保険事業特別会計 326 万円減額 診療所事業特別会計 295 万円減額 船舶事業特別会計 4 億 5,213 万円減額 後期高齢者医療事業特別会計 138 万円増額〕

宮之浦屋根付き運動施設の 設計委託料の予算が使われず減額に

議員 — 議会の議決を軽く見ている
町長 — 行政は日々生き物だ

□解説 □12月議会で、宮之浦屋根付き運動施設設計委託料1千200万円の予算が上程された。長期計画にも載っておらず無計画だ、などの理由で修正案が出されたが否決され予算が認められた。ところがこの3月議会で、委託料のうち985万円を減額する補正予算が提案され、31年度に建設計画がないことが判明、質疑があった。

上したのか。しかも12月議会の委員会には、副町長、総務課長まで来て（予算の必要性を）説明してではないか。そんな無責任極まりない皆さんの議案を上げないでもらいたい。工事の予算はいつごろ議会上げるのか。
総務課長 31年度の予算としては計上しない。

無責任でずさんな議案だ



下野次雄議員 執行残になった経緯は。

福祉事務所長 基本設計とその地盤の地質調査に係る経費を支出した。本設計は整った後に再度計上したい。

下野次雄議員 何で（当年度に執行されないようなものを）あわてて計

取り止めたのではない

副町長 光ファイバーや学校の空調設備の補助金ができたので、屋根付き運動施設は次年度以降に繰り越すことを町長が決断した。（建設が）取り止めになったのではない。

議案としてお粗末だ



渡辺千護議員 急を要する予算だから12月議会の補

正予算に上げたのではないのか。あの時に優先順位が違う、ゲートボール場は時期尚早だ、と私たちは言った。余りにもお粗末過ぎる。

急ぐものが出てきた

町長 議会とキャッチボールをするというのが、私の政治の姿勢だ。今、急ぐものが出てきた、行政というのは日々、生き物だから、いつ何時そういうものが出てくるかわからない。屋根付き施設の予

算を出したが、ブロードバンド、小学校のクーラー、そういうものも出てきた中で判断をした。

慎重に検討すべきだ

下野次雄議員 慎重に、執行部として議会と検討しながら、優先順位はそれでいいのか等を検討してもらいたかった。



小脇清保議員 議会の議決はそんな軽いものではない。

町長 今後はきちつとやっていく。

入山協力金の横領事件で山岳部 保全の経費を支払うお金が不足

町 — 協力金の基金を取り崩したい
議員 — 善意のお金を使うべきではない

▼横領事件については、20頁に詳しく掲載しています。

□解説 □登山者からの協力金（寄付金）で山岳部のトイレのし尿搬出等の経費を賄ってきたが、このお金を横領する事件が発生したため、未払いの経費をどのように支払うかで議論となった。

善意のお金で横領を補填するな



真辺真紀議員 山岳部保全対策費の補正額310万円

円の財源はどこか。

環境政策課長 人件費と、バス会社に支払いをする経費、事務所等の電気代等で合わせて310万円を計上している。財源は、山岳部環境保全基金を充当する。

【補正予算とは】すでに成立した予算に、追加・変更を行う予算。議会の議決が必要。

真辺真紀議員 不祥事の原因は、行政の不備、体制の失態だ。みんなの善意のお金を積み立てた基金で（横領金を）補填するのは、納得できないお金の動きだ。

補填はこれから協議する

副町長 1年間通しての資金不足額を明らかにしてから、どう補填するのか、これから町と協議会で協議する。基金の残高で当面充当することを協議会で決定した。

協力金制度は一時止めるべき

真辺真紀議員 協議会のあり方そのものが問われている。入山協力金制度を一時止めるべきではないか。行政の失態の責任を、行政がどうとるのかの話がされて始めて、次の流れが出てくる。それを、この1年様子を見てから（どう補填するかを決める）という話は、到底納得できない。

制度に問題はないので続ける

町長 制度自体に問題があったわけではない。おわびをするところはおわびをして、この制度を続けていこうと協議会での結論だ。幸いにして（山岳部環境保全）基金

が二千数百万円あり、人件費やバス会社へも支払わないといけないので、基金を使わせていただきたい。3月1日から制度は続ける。協議会でもう一度協議する。

基金からバス代支払は不正

真辺真紀議員 バスの代金支払にあてるといって、登山のバス代金は、純粹にバス代金として收受したものを、単純にバス会社に支払う形で会計は成り立っている。（費目の異なる）協力金の積み立てを取り崩して支払うという会計は、絶対にあつてはならない。完全にアウトだ。正しいと証明できるか。

支払をしないといけない

環境政策課長 事件当事者が使い込んだバス代は最終的には本人からの返済だが、3月中旬に支払いをしないとといけないので取り崩す。

責任ある者が弁償すべき

真辺真紀議員 基金を取り崩して充当するという考え方そのものが間違いだと言っている。こういう不備があるお金は、善意を使つて充当すべきものでは絶対にならない。その考えはおかしい。こうい

う不祥事が起きたときに、考えられる代替案は、責任のある者が弁償することだ。その議論がなぜ出てこないのか。

環境政策課長 その部分は、近々協議会を開催し協議したい。

真辺真紀議員

協議会で結論も出ていない事を、議会に投げかけるというのは一体どういうことか。議会は、判断できないではないか。

弁償の議論はこれから

副町長 このお金の弁償については、まだ議論が至っていない。誰が弁償をするのかを協議会で協議しないといけない。

約束手形のない貸金と同じ

真辺真紀議員 何で埋めるかもわからない支出を、わからないまま議決することは、約束手形もないままお金を貸すのと一緒だ。公のお金、善意のお金だ。その取り扱方も本当にわかつているのか。

討論

平成30年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）について

▽反対者の発言

真辺真紀議員 山岳部保全対策費には、（横領された）バス代金として充ててはいけ

ないものも含まれており、基金にどうやって（横領された額を）返していくのかも示されていない。

小脇清保議員 「宮之浦屋根付きゲートボール場」

の設計委託料が執行残となったことが、優先順位で事業を見直すというのなら、議会に納得いく説明がある。

渡辺千護議員 山岳部保全が入ることは納得できない。

▽賛成者の発言

石田茂樹議員 屋根付き施設は、百歩譲っていたし

方ないという気がする。（山岳部保全対策費は）基金から繰り入れてバス代、人件費の問題、協議会で議論をし決定したと聞いた。

寺田 猛議員 （山岳部保全の他関係機関に迷惑をかけるわけにはいかないから、基金から支出し、当面のやりくりをするというふうに理解したい。

真辺有次議員 基金は緊急性を要する時など、財政調整のための運用の金だと理解している。払うものは払わないといけない。基金を運用するのは賛成。

採決

原案（町の提案）に賛成 11名

原案（町の提案）に反対 4名

（議長は採決に参加しません）

原案のとおり可決され、町が提案した予算は認められました。

□解説 □山岳部環境保全基金を取り崩して支払うことを含め、補正予算は認められた。後日、事件の当事者が、横領額の一部にあたる金額を弁済したので、結果、弁済金でバス代金の支払いを完了させることができた。

3月定例会

つづき

平成31年度 一般会計予算 修正案提出

山岳部環境保全協力金制度と山海留学制度にかかわる予算の修正を求める

議員 — これらの事業は問題が解決されていない
賛成4名 反対11名 修正案は否決

町の提案とおりの予算を認めました

修正案 提案理由

真辺真紀議員



賛成者・渡辺千護議員

山岳部保全対策費について。31年度予算案は、不祥事が起きる前と同様の6千万円ほどで歳入と歳出を見込んでいる。入山協力金を積極的に収受できない現在、大幅に減額すると見込むことが妥当だ。

協力金を収受する側の責任を明確にし、不正が行えない仕組みを構築することを抜きにして、引き続き協力金を求めることは、詐欺行為に匹敵する。状況を十分に勘案して再度提出することを求める。山海留学関連予算について。山海

留学においては、町と里親双方が提訴される事例が2件も続いている。新年度の留学制度を実施するには、責任の所在を明確にすること、不測の事故に備えて、保険の加入により万全を期すこと、具体的な再発防止策を策定すること、留学生、里親、学校、各校区的実施委員会からの相談に、親身に対応し助言ができる体制を確立すること、以上を整備した上で、再度、本予算案を提出することを求める。いずれも、問題の解決がなされないまま、予算を承認することは不可能だ。

▽修正案に賛成 (原案に反対)



小脇清保議員 歳入
見込み5千800万

責任の所在は未だ係争中
円は大幅に下回り修正が必要。30年度の補正予算の繰入金310万円は条例違反で、修正をするというから、それまでこの予算案の可決は保留する。山海留学制度は、責任の所在を未だに係争中だ。



下野次雄議員 予算は、
必要になったら補正予算

どんぶり勘定予算だ
を組めばよく、(歳入額が見込めないものを当初予算であげておき)修正すればよいという、どんぶり勘定予算は認められない。山海留学も、何かあった時の責任の所在が何も示されていないのに、来た子供がかわいそう。責任を明確にして提案するべきだ。



渡辺千護議員 法的責任
がない協議会が入山協力

予算は現実的ではない
金を取り扱うのが問題だ。去年までの入山協力金の収受率は80%位、現在は7.4%。予算案は現実的ではない。山海留学の当事者の里親が、実行委員会に出向き相談しても一切の助言はなかったという。再発防止策の策定、責任の所在を明確にしてから再提案すべき。

左上7頁へ続く

▽修正案に反対 (原案に賛成)



榎 光徳議員 山岳
部保全対策費は、予

制度は理解され改善策も
算編成時点で不祥事が発覚することは予想していない。歳入は不確定要素があり補正予算で対応可能。山海留学は、既に14名の留学生を受け入れ、子供たちが来島される。いずれも、制度は十分理解されており、再発防止に向けた改善策を提案している。



日高好作議員 協力金は
大幅に減額すると見込む

連休を控え事業費も必要
ことが妥当で、提案された予算は現実的ではない。ただ、改善策も出て、5月の連休も控え、事業費も必要なので、原案に賛成。
責任の所在は逃れていない
石田尾茂樹議員 不祥事が起きて協議会でも協議され、対策をしていないわけではない。十分補正予算で対応できる。



真辺有次議員 (不祥事に
対し) 協議会では反省を

打開策を求めて進めている
留学制度も、責任の所在がと言っているが、町は係争中で意見は出せないということもあり決してそこから逃れているわけではない。
し、打開策を求めて進めようとしている。必要になったときは補正予算で追加という案も出たが、予算があつて、それから支出していくのが予算執行の原則だ。

討論

平成31年度屋久島町一般会計予算について

採決

修正案に賛成 4名
 修正案に反対 11名
 修正案は否決され、町の提案どおりの予算を認めました。

〔修正案に賛成(原案反対)〕4名
 真辺真紀 渡辺千護 下野次雄 小脇清保

〔修正案に反対(原案賛成)〕11名
 岩川修司 寺田猛 高橋義友 日高好作
 真辺有次 榎光徳 石田尾茂樹 大角利成
 上村富士高 岩山鶴美 相長健一郎
 ・岩川俊広議長は採決に参加しません

協議会の不祥事の責任を取り 町長副町長の給料を減額する条例

〔屋久島町町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例の制定〕

賛成議員 ―ひとつのけじめ

反対議員 ―どういう責任を感じているのか不明

賛成13名 反対2名 原案は可決

□町長からの提案□

屋久島山岳部保全利用協議会で不祥事に伴い、事務局を担う職員の見直し、事務局を担う職員の監督不行き届き等の責任に鑑み、町長の給料を20%、副町長の給料を10%、それぞれ3カ月間減額するための条例を制定しようとするもの。

質疑

 **小脇清保議員** 責任の所在と解決策も見えない中で

3カ月間は少ないのでは。9月まではカットするぐらいの勇気を出してほしかった。



真辺真紀議員 給料の減額の割合と期間を導き出した

根拠は。(町長の)自己資金で、横領されたお金を補填することは公職選挙法に抵触するという根拠は。

町長 根拠に明確なものはない。

他自治体の例を調査し、垂水市の町長20%、副町長10%、期間は1

か月よりも重くすることを基本的に導き出した。

(他の自治体の例は、不祥事を起こした者が)直接、町長、副町長が管轄する職員だった。今回の例は(任意団体が雇用した職員なので)、町の町長として、副町長としての責任は、事務局を預かる(町の)職員の監督ができてなかったということ。非常に重たい条例だ。

町長の寄附行為は公職選挙法199条の2に明確に記載してある。協議会は任意の団体だから、この法律の、当該選挙区にあるものの範囲に、人格なき社団も含むという法律の見解があるので、公職選挙法違反になる。



渡辺千護議員 今回の事件に対する町長の姿勢は感じてほしかった。

任期中いっぱいまでの責任は見てほしかった。

討論

▽反対者の発言



小脇清保議員 この程度でお茶を濁されたら困る。



真辺真紀議員 どこにどういう責任を感じているのか。この額では到底許されない。

▽賛成者の発言



寺田 猛議員 一連の流れの中でひとつのけじめのつけ方だろう。



石田尾茂樹議員 町長の答弁でも、今後色々なことを考えているということだ。協議会でも議論していると思う。

採決

原案に賛成13名、反対2名
 本案は原案のとおり可決。

その他の質疑

高年齢者バス券予算残は正確に

解説 □高年齢者バス利用券は、年間4千円の個人負担で路線バスが

小脇清保議員 高年齢者バス利用助成金に50万円の執行残がある。最終的な申し込み数は、

福祉事務所長 437人に発行した。

小脇清保議員 4月5月の2カ月間に申し込みは見込めるのか。

福祉事務所長 4月以降については、新年度から利用されてはいか

がですかと、推進していきたい。

小脇清保議員 だったら、437人だから、残り63万円を執行残として返さなければいけないのでは。

福祉事務所長 3月中に申し込みがあるのではないかと多少残した。

小脇清保議員 (利用券の有効期限が)1ヶ月しかないのに申し込みはない。正確にやってほしい。

金岳小中校調理場予算の減額は



大角利成議員 金岳小・中学校の調理場の改修費

の減額がある。事業を着手できなかった理由はなにか。

給食センター所長 入札が落ち

なかった。工事は全体工事で発注したが、庁舎建設や校舎建設が重なり業者がでなくなつた。7月

は内部工事と外部工事を分けて入

3月定例会

つづき

裏7頁から続く

札を行い、外部工事だけが入札があった。内部工事は平成31年度に公示を再度行うことで、減額した。

岳南中バス待合所の整備を



大角利成議員 岳南中学校のバス停の待合所は老朽化により取り壊されているが、新しく整備する予算が平成31年度の中に計上されているのか。

教育総務課長 計上していない。31年度の補正で計上する。

大角利成議員 町長、今のような教育委員会の答弁だ。平日、早く帰る子供もいる。土曜、日曜、雨の日に定期バスを利用する生徒もいる。登校時の安全を守るため、雨風をしのぐために、ぜひ検討してもらいたい。

町長 もっともだ。検討する。

庁舎移行後の宿直守衛業務は



大角利成議員 新庁舎移行後の旧本庁及び支所の宿直守衛業務委託はどのようなのか。

直守衛業務委託はどのようなのか。

総務課長 出張所等の警備は、宮之浦、本庁、安房、尾之間において、これまでどおり1庁2名体制です。

離島開発総合センター、体育館等の使用の関係もあり、なかなか調整がつかなかった。先々は、夜間警備業者に委託できるものは委託していく検討をする。

大角利成議員 宿直守衛業務は、空になった庁舎の管理も含めて、宿日直室での業務、これまでどおり保健センター、中央公民館も含めた守衛業務と理解する。

清掃管理委託料の北と南で差



大角利成議員 公共施設の清掃管理等の管理委託料の基準が各課ばらばらだ。見直しを検討されたのか。

総務課長 調整が進んでいない。

大角利成議員 合併して10年が過ぎた。北部と南部では委託方式がちがう。一方では個人委託で数十万の委託料を払い、一方では地

区の団体委託で、3分の1あるいは4分の1程度の委託料で契約をしている。早目に精査をして次年度以降に備えていただきたい。

船舶の臨時雇い賃金の増加は



大角利成議員 船舶事業の臨時雇い賃金が大きくなる額となっているが、その内容は、

財産管理課長 フェリー太陽は6名体制で運航している。長期病休等の場合に臨時で船員を雇っている。今年には新船の基本設計で、船長、機関長が、長期にわたり造船所で協議をする機会が増えることを想定して、大幅増にした。

河川の水門管理委託の内容は



榎 光徳議員 河川の水門管理の委託はどこか。

建設課長 鹿児島県が管理する河川の委託を県から町が受け、それを町から個人に委託する。永田川、一湊川、栗生川の3つの河川だ。

榎 光徳議員 その3カ所の管理人の管理体制を把握しているか。津波の河川からの逆流、水門関係の影響があると思うので。

建設課長 毎月定期的に作動状況

などを検査して報告書をまとめ、県に報告している。作動が不備なところがあればすぐに県に報告し修繕を依頼するなど行っている。

輸送コスト支援と戦略製品の輸送支援の違いは



榎 光徳議員 農業振興費の中の輸送コスト支援

事業補助金は、林業振興費の中の戦略産品輸送支援事業補助にも

5千800万円ほど計上されているが、一緒なのか。

農林水産課長

輸送コスト支援事業補助金は、農産物の果樹、野菜等の生鮮品にかかわる部分で、有人国境離島法の補助金だ。

戦略産品の輸送支援補助金は、原木、チップの移出で、島内から島外へ出す分と、島外から島内へ入れる移入の分も該当し、離島活性化交付金の補助事業だ。

金岳小学校校舎の工事変更契約

工事費179万円増額 工期61日間延長
工費総額3億6千359万円 工期平成31年5月20日
〔金岳小学校校舎危険改築工事請負変更契約の締結について〕

提案理由



真辺真紀議員 工事の進捗状況は。追加の工事以外

町長 敷地内の湧水に対する地盤改良工事及び校舎進入路のコンクリート舗装工事等の追加事項による設計変更の増額。

昨年8月の新岳の噴火警戒レベル引き上げに伴い、一時工事中断を余儀なくされたことや、海上天候悪化に伴う資材等の搬入遅延と、これに伴う職人の日程調整により工程が遅延が生じたための工期延長。

外の建設途中のトラブル等は。
建設課長 外回りの工事は舗装が終わり、内部の壁、天井などの内装工事に入っている段階。工事途中のトラブルはない。校舎裏の湧き水が絶えることがないという状況が出てきて、そこを地盤改良と砂利舗装をする必要が出てきたので今回、変更契約をする。

町選挙管理委員4名の罷免を決議

発議者 — 町長解職請求の署名審査が不公正 に行われ、選挙管理委員の資質を欠く

□解説 □平成28年、新庁舎建設計画の見直しを訴える住民団体が、荒木町長の解職請求（リコー）を求めて集めた署名を、町選挙管理委員会（濱崎勝秀委員長）が審査した結果、313人分を無効とした。この審査過程で、署名を集めた受任者の弁明を聞くことなく一方的に署名を無効にしたとして、選挙管理委員全員の罷免が議会上程された。

理委員会は出頭を求めることができると定められている。（平成28年度屋久島町選挙管理委員会第8回臨時委員会の）議事録によると、「受任者には出頭を命じても、本当のことは言わないであろう」と、決めつけて、出頭も命じず、事情聴取もしない。疑義のある署名者には出頭を命じると負担となるので（との理由で）、委員4名で訪問して事情聴取。戸別訪問をしたのは日本で唯一屋久島町選挙管理委員会だけである。

憲法では、裁判を受けられる権利が明記されている。当事者に対し、裁定者が最初から一方の意見しか聴取しないということは、一般的に欠席裁判と呼ばれ、禁止されている。

地方自治法では、選挙管理委員は公正な識見を有する者と決められている。同じ屋久島町民に對しての平等ではない対応は公正では

総務文教常任委員会

▼委員から提案者への質疑

なく、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者には当たらない。屋久島町選挙管理委員会委員の意識及び行った行為は、明らかに公正ではなく、選挙管理委員に適しないと認め、選挙管理委員長選出に責任のある我々町議会議員は、現在の選挙管理委員長の罷免をし、補充員との交代をすべきと発議する。

〔審議は総務文教常任委員会に付託〕



真辺真紀委員 審議するポイントは、（選管の議事録）文面に残されている部分の「本当のことは言わないであろうから」というところで判断をしている、受任者である片方に確認を取っていないという、いわば欠席裁判をしているというところだ。ここにターゲットを絞って審議してほしいか。

提案理由



小脇清保議員

町長解職請求において、当初の成立提出数から、選挙管理委員会の判定により、多数が無効署名と判断され、解職請求不成立となった。町長解職請求には、受任者（署名を集める人）と署名者の2つの立場がある。地方自治法では、（署名に）疑義がある場合は、選挙管

問すること）が違法なのか、署名簿の審査という資料を読んだが、別に違法ではないと受け取れた。

小脇清保議員 選管委員が署名者を戸別訪問することは例がないと、鹿児島県の他自治体、選管も含めて聞いた。常識的にはありえないという、大半の選挙管理委員会の回答だ。

岩山鶴美委員 これ（選挙管理委員が署名者を戸別訪

問すること）が違法なのか、署名簿の審査という資料を読んだが、別に違法ではないと受け取れた。

めなければならぬのか、それも証言だけでもいいのか、これはどうか。

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会が決めたことに対しては署名の確認が取ればいいわけで、関係者主員に出頭を求めたり、証言を求めたりすることはないと

岩川俊広委員 この件に関して選挙管理委員会としては、出頭を求めなくても、証言でこの事実関係が確認が取れると判断したのか。

選挙管理委員会事務局長 どのような調査を、どの範囲で行うかについては、選挙管理委員会の合理的な判断に委ねられている。訪問調査についても、選挙管理委員会で決定して、その裁量権の範囲で行使した調査であるので、違法ではないと判断する。

※この議案は、5月24日の公聴会、6月常任委員会、本会議の審議をへて、採決の運びとなります。内容は、次号の「議会だより」に掲載予定です。

岩川俊広委員 事務局に質問する。署名の審査の方法で、署名が有効か無効か職権を持って審査をするところがあるが、疑義がある場合、関係者に出頭を求

記事は抜粋要約しています。詳細は議会議事録に載っています。

常任委員会

総務文教常任委員会

所属議員

寺田 猛	高橋義友
相良健一郎	渡辺千護
岩川俊広	岩山鶴美
榎 光徳	真辺真紀

付託された9件の議案をすべて原案の通り可決しました。
質疑を抜粋要約して掲載します。

質疑

町営住宅の家賃滞納者の勤め先訪問もひとつの案

□解説□ 町営住宅の滞納家賃等4件総額546万円は回収不能と判断し、請求する権利を放棄する。

真辺真紀委員 債務者Aも債務者Bも探せないのか。

住宅管理係長 全く接触できない。Bは住民票を町外に移している。一斉催告書等も返ってくる。

真辺真紀委員 島外の方には保証人を2人つけるなどしないと、債権放棄がありすぎる。

岩山鶴美委員 仕事されている方は、上司に接触

【常任委員会とは】

町の仕事は様々な分野にわたっているため、2つの常任委員会

が分担して本会議の前に事前審査をしています。最終的な意

思決定は本会議で行われます。請願と陳情の審査もしています。

【質疑とは】 提出された議案について不明点・疑問点等をたずねること。

することはないので。
住宅管理係長 職場を訪問したことは数件ある。

財産管理課長 今後は、場合によつては職場の方にも協力をもらおう。催告文書だけでなく接触も試みていく。

寺田委員 保証協会がある。研究してはどうか。

住宅管理係長 2020年の4月から民法の改正で、連帯保証人にいくらまでならこの人の面倒を見ますよというような設定が入る。研究しようとしている。

町営住宅は常に20戸位空家

榎 光徳委員 町営住宅は募集するが来ないと聞く。

財産管理課長 町全体で常に20戸ぐらいが空き家だ。新設は難しい。町営住宅は低所得者向けで所得制限がある。単独住宅は制限ない。

町営住宅の空き状況がわかるような地図を公民館に

岩川俊広委員 中学校統廃合で余った教員住宅の用途換えをしていくか。

財産管理課長 計画に盛り込む。として、住宅の状況が分かるよう公民館等にも配つてくれないと町民は分からない。空き家に旗を立ててほしいぐらいだ。

学校給食センターの建替え

高橋義友委員 学校給食施設の北部の建て替え計画は。耐用年数は。

給食センター所長 建替え計画はない。宮之浦の給食センター、口永良部島の共同調理場は昭和56年に開設（築38年）。口永良部の金岳共同調理場については平成30・31年度で大規模改修する予定。島内に3か所ありどこも老朽化。施設の統廃合も含めて検討する。

給食調理員の不足は

高橋義友委員 給食調理員の人数は足りているか。人

数不足で安心安全な給食を作るのができるのか。
給食センター所長 危機感を持つている。ベテランの非常勤の調理員の方に負担をかけている。

高橋義友委員 OBや辞めた方に頼らず正規の人を雇うべき。給食センターは辞めるとい話ばかり聞く。教育長 努力する。

ふるさと納税使い道の公表

真辺真紀委員 ふるさと納税の実績の一覧や、具体的に何に使っているかの公表を。

企画調整課長 ふるさと納税は、寄付される方と地元業者が大事な。ホームページの改善、事業者間の連携も大事だ。

真辺真紀委員 農産物、海産物の連携は。ポンカンがよくなる。1月に連携できるのでは。
企画調整課長 地杉や漁協等とも連携をとれないか検討している。

スポーツクラブの統合 課題は会員の増加

相良健一郎委員 南部と合併した。内容は。
社会教育課長 監査委員や決算特別委員会等で指摘されていた屋久コミュニティクラブと上屋久スポーツクラブを統合した。補助金額は両クラブの補助金の合算額に若干上乗せした額。一番の課題は会員の増加だ。統合クラブが実施教育委員会を支える形なので、連携をとりながら会員増につなげる。

国体に向けてのプレ大会は

寺田 猛委員 国体に向けてのプレ大会と既存の大会との整合性や補助金、負担金の金の流れは。

社会教育課長 屋久島オープンウォータースイミングの第7回大会をプレ大会と位置付ける。新たにプレ大会で使うテント等についてはほぼ国体の経費です。町の国体実行委員会の負担金は592万円。県の実行委員会から負担金が入ってくるが未定。

フェリー太陽航路見直しは

真辺真紀委員 赤字航路の見直しは。

財産管理課長 島間、宮之浦、口永良部航路を民間から引き継いだ経緯から国が認めれば可能だろうと言われているが、白紙の状態。

真辺真紀委員 牛の競りのときにフェリー太陽がどれだけ利用されているのか、そもそも「はいびすかす」では無理なのか、運営委員会の中で詰めてほしい。

噴火避難はヘリの他海路も

真辺真紀委員 フェリー

太陽のドック入りの時期に噴火が起きて別の船が来るとき、本村港の深さ3メートルに対応できない船が多いのだが、港の浚渫（しゅんせつ）（水底の土砂を掘取る）などの議論があるのか。

財産管理課長 浚渫は1回5千万円かかる。

総務課長

噴火の際の避難はヘリポートからの脱出が一番いいとのことだ。ドック入りとかの際の避難は、海保の巡視船等の対応もで

きると返事はもらっているので、ポート等での脱出も検討できる。

寺田 猛委員長 ヘリポートから人はどんどん出ていける。

真辺真紀委員 実際にはヘリポートを見て、強風や台風でもヘリが離着陸できるのか心配があるので、海からの避難も現実的に考えておかないといけないと思いを確認した。

寺田 猛委員長 海保の船もコンパクトで港に横付けできる。

スクールバス検討委員会の議事録の公開を

真辺真紀委員 スクール

バスの検討委員会の議事録公開はいつか。

教育総務課長 早急にホームページに掲載する。
真辺真紀委員 アンケートに答えた保護者もフィードバックがあれば納得される。

山海留学生の実親が相談できる体制を

真辺真紀委員 問題が起きないように計画を立てたのか。

教育総務課長

山海留学補助金をかめんど留学は48万円、黒潮留学は168万円、縄文留学は156万円計上。それ以外に各実施委員会に20万円の運営費補助。里親や留学生、家族のサポートをしてくれる方を、各実施委員会に2名以上を配置する予定。

真辺真紀委員

サポート制度とは。サポーターになる人は。

教育総務課長

サポーターの役割は定期的に留学生、里親、留学生家族と面会して、その実情を伺いながら里親や留学生をサポートしていく。サポーターは各実施委員会で、地域の方で里親や留学生をサポートできる女性団体の方など、地域の実情を分かっている方を選んでいただいた。

真辺真紀委員

専門的な知識を持った方がサポートする体制がないと、本当のサポートにはならないのではないか。

教育長

町に（専門家が）1人か2人いるより、それぞれの地区で、地区の事情が分かっている方と意見交換がしやすい方がいいのではと、このサポーターを置くことになった。実行委員会の事務局で

ある教育委員会と、連絡を定期的にとることでトラブルは防止できると実行委員会が決定した。

真辺真紀委員

提訴された一因は、留学生の実親がしかるべき相手に相談できなかったということだ。各地区のことをよく知るサポーターが話を聞いて、教育総務課の留学担当職員がサポートし、その先に町がきちんと面会に応じる、という体制が必要だ。

教育長

トラブル発生時の対応のフローチャートを来年度に向けて明確化しようと取り組んでいる。

里親制を残しながら家族留学も受け入れる

真辺真紀委員 校区によつては里親の成り手が

少ない。家族留学だと町の責任も非常に少なくなるので、家族留学を増やすのも一つだ。里親制を継続しながら家族留学を受け入れていくスタンスでいくのか。

教育長

山海留学の一番大きな教育効果は、親元を離れて他人の飯を食べるといった経験だ。今回残念な件もあったが、やはり里親を希望する方は、なるべく里親で実施

をさせていただき、家族留学へのシフトも考えながらできるだけ里親での留学も残していきたい。

事故に備えて掛ける保険は里親個人に頼らないものを

真辺真紀委員 事故が起きたときの保険は里親さん

に入っていたと聞いたが、統一した方式も検討されているか。
教育長 現在それぞれの里親さんに、ご自分の掛けている保険に損害賠償の特約をつけてくださいとお願しているが、今回のように保険に入っていない方もいた。町が一括して里親さんの保険料を払うことが可能か、また町が個人の保険料を支払うことが可能か、またそういう保険が実際あるのか、を調査中だ。

真辺真紀委員 個人が契約している保険に乗せするのは、計算するうえでも非常に難しい。補償も自宅の損害と留学生の損害部分は重なる部分も出てくる。その点がまたトラブルになると想定できる。なので、完璧に切り離して保険に入るようにすべきだ。

常任委員会

産業厚生常任委員会

所属議員

石田尾茂樹 小脇清保
 上村富士高 岩川修司
 下野次雄 真辺有次
 日高好作 大角利成

付託された8件の議案はすべて原案通り可決されました。質疑を抜粋要約して掲載します。

質疑

未来につなぐ森林づくり推進事業推進員の選任が課題か

□解説□ 公金不正支給事件Ⅱ平成31年3月、森林の管理指導などをする「森づくり推進員」への業務委託料を、町農林水産課の職員が架空の書類（活動の日誌）を作成して不正に支給し、森林組合の幹部に渡していた事件。職員は依頼退職。書類送検されて不起訴処分（執行猶予）となった。推進員10人、委託料は1人年9万円。予算額90万円、県の補助事業。

 **上村富士高委員** 31年度はどのように進めるのか。

農林水産課長 透明性を確保できるようにする。

上村富士高委員 活動の日誌を判断するのが農林水産課か。

農林水産課長 推進員の委嘱は、町から直接お願いする部分と、山に詳しい人を森林組合から推薦してもらい町が委嘱する形だ。その方たちに森林所有者の話聞いて情報収集してもらい、今後の森林計画に反映させていく事業だ。（今回の事件は）その活動の日誌に疑問を持たれている。町で確認できる書類の提出を考えている。

下野次雄委員 推進員の選任の仕方に関係があるのでは。メンバーには本当に山に行けるのか、という人もいる。（事件は）活動も何もしていない推進員に年間9万円を払うため、書類を職員が偽造したという経緯がある。

農林水産課長 推進員は、所有者自身もどこに自分の山があるかわ

からない人もいる中で、地域の森林データを渡して回ってもらう。所有者を山へ連れて行って話をするわけではなくて、Aさんのところは、面積はどのくらいで、杉が何本ぐらい植わって、何年ぐらいたっているか、間伐する予定があるか、などの情報を得て、間伐計画に移すので、山や土地に詳しい人を選任しなければならない。

下野次雄委員 問題視しているのは、その推進員が業務の内容を把握していないことだ。

農林水産課長（推進員に事業内容を伝えることも）徹底してやる。

小脇清保委員（この事件の当事者の）職員が退職している。推進員にも責任がある。現在委嘱されている推進員はご破算にし、新しい推進員を選任すべき。

農林水産課長 1年間の委嘱なので、今年度も新しく委嘱する。

下野次雄委員 何年も同じ人がやっている。

農林水産課長 山に詳しい人にはずっとお願いしている。全くの素人に委嘱するわけにもいかない。

小脇清保委員 この問題は根が深

い。推進員の選任を森林組合に任せると、北部の人がほとんどになる。北部と南部は平等に5人5人に分けてもらいたい。

下野次雄委員 今のメンバーよりも山に詳しい人はいっぱいいる。現役を退いたばかりの人もいる。北部のメンバーに区長連絡協議会の人たちが5、6名入っているのは理解できない。この際精算をすべき。適材適所であれば再任もいだろう。推進員の人選も含めて、事業がうまくいくように方向性をとっていただきたい。

農林水産課長 しっかりと推進員は選任したい。

廃棄物減量推進審議会答申 全国普及のゴミ焼却方式に

小脇清保委員（廃棄物減量推進審議会の）答申は。

環境政策課長 2月22日に町長に答申。内容は、新たなゴミ処理施設の建設を求める、環境への負荷が低く、ゴミの種類を選ばずに長期間に渡り安全に安定した処理が可能で、維持管理がしやすく最終処分量が少ないなど、処理費用が経済的な処理方式の施設で、全

国的に普及している焼却方式にすべき、との案に至ったとの答申。

分別ゴミを出す日が分かるカレンダーを

小脇清保委員 鹿児島市では、（分別したゴミを出す日がわかるように）1日が何のゴミを出す日、2日が何のゴミを出す日、と、イラスト入りの1年間の暦が各家庭に配られている。

環境政策課長 把握している。一つの暦というのも大事だ。現在、旧町の時の、分別収集日の違い、拠点回収や収集所回収という場所の指定がまちまちなので、この統一が必要。次の新しい施設ができるまで、分別を続けていく必要があるので協議したい。

旧ゴミ焼却場の埋設物搬出には多大な期間と費用

□解説□ 現在稼働しているクリーンサポートセンターの前に使っていた尾之間と宮之浦の旧ゴミ処理場内には、当時焼却できなかったゴミが土中に埋設されている。

法令違反であるため、掘り起こしてクリーンサポートセンターに運び込んでいますが、今のように分

別もされていないため、掘り上げたゴミを洗浄し分別しなければならぬなど、多大な手間と費用と時間がかかっている。この作業は12年前より行われている。



下野次雄委員 完全に無くなるまで何年か。

環境政策課長 北部は埋設している部分を今から掘り起す。周辺のプラスチックゴミ系は、全て今の施設へ運びきった。南部は予想がつかない。10年くらいか。

北部はトン袋に入った状態で処理しやすかった。旧焼却場からの搬入は、北部は、年間250ト程度で週に1回程度。南部は、年間100ト程度で月に3回程度の搬入。



大角利成委員 埋め立てゴミの処理に年間数百万円も投資しているというのを住民のほとんどの方が知らない。説明した方がよい。

環境政策課長 新年度にゴミの分別の説明会をする計画があり、そこで地元の方々には説明したい。

旧焼却場の煙突撤去を計画に



下野次雄委員 旧焼却場にある煙突。合併前から処理

を提案してきたが、未だに放置したままで、ダイオキシンも飛散しているだろう。放置するのであれば上に蓋か何かかぶせないとまずいのではないか。撤去の計画は。

環境政策課長 長年の懸案事項。埋設ゴミの処理が先だろうとやっている。土地の活用もあり、煙突撤去もやっつかないといけない。

下野次雄委員 予算が無いと言えばそこまでだが、北部は、フェリー屋久島2から見れば、残骸後というののはつきり見え景観上よくない。年間計画の中に入れてほしい。

処理が滞っていた豆炭売却



下野次雄委員 (ゴミを燃やした後の炭化物物をさらに処理した後にできる)豆炭の処理費用が出てきていない。細々と処理していたのではいつになるかわからない。見解は。

環境政策課長 豆炭は少し砕いた状態にして売却できる確約を得た。砕く作業は必要になるが出荷できる。

下野次雄委員 実証実験したか。**環境政策課長** 北九州の九州製紙で買取してもらっており、そこ

に原品を送り確認した。ただ、量的に相手が取引量が安定してないので、一応5年間の基本契約を結んだが、どれくらいできるのかこれから協議する。

下野次雄委員 プラスマイナスイ口になっても良いので努力を。

観光促進事業交付金を帰島する出郷者にも



岩川修司委員 滞在型観光促進事業交付金の内容は。

商工観光課長 3千万円の内訳は、2千万円は、もう1泊屋久島に滞在しようとする宿泊と体験。アソビビューという会社が受託し、ネットを使い商品を販売したり、ワークショップを開いたりしている。31年度の予算は、宿泊と体験をセットにしたメニューを造成してもらおう。1千万円は12、2月の閑散期に飛行機を使う方(観光客に航空運賃の割引を考えている)。

岩川修司委員 (この交付金は)よそからの人だけではなく、屋久島に帰って来る人(出郷者)も該当するような仕組みをつくってほしい。

商工観光課長 交流人口の拡大に

対する補助は、予算の獲得に向けて全離島で取り組んでいる。今回は試験的に閑散期にやってみたいというのもある。

岩川修司委員 3千万円をかけている。答えを出していく構えでやっつけてほしい。島の人のことも頭の中に入れて頂きたい。

栗生海水浴場と青少年旅行村の整備を



小脇清保委員 栗生海水浴場は、もう少し沖で遊べるような工夫をした方がいい。一湊も同様。浮板の設置はどうか。

商工観光課長 積極的に行いたい。浮板の設置等は多くの費用は要さない。地域や監視員と連携しながら楽しめる屋久島の海を提議できるようにしたい。

真辺有次委員 栗生青少年旅行村はトイレのドアが老朽化している。バンガローの手すりがボロボロで、壊れて落ちたと聞いた。管理棟の裏の広場(テントサイト)が管理されていない。

商工観光課長 手すりや階段の補修をした。現場を確認、トイレのシロアリ等の被害も認識。危険な

場所は早急に対応する。**真辺有次委員** 栗生海水浴場の女性用シャワー室は使いにくいとか。**商工観光課長** 確認する。

岩川修司委員 台風24号により塚崎海岸に打ちあがった流木等はどうか。**商工観光課長** 建設課で重機で対応した。

サメ対策の検討を



日高好作委員 サメの問題で漁師が生活に困っている。

農林水産課長 種子島でも被害が確認されている。県の水産関連部署にも伝えている。協議し対応したい。事業再生の補助事業で、安房では、140万円(人件費等含む)補助している。串木野にはサメの加工の施設があるので情報収集する。

石田茂樹委員長 サメのシヨッカーがないと暴れるため、3、4人いないと引き上げることが難しい。

町民の声を 町政に

8人が質問しました

《一般質問》

一般質問とは、議員が町長などに、町民のための町政運営を進めているかを問い、チェックするものです。この記事の内容は質問した議員本人の責任において、質問および回答をまとめたものです。通告順に掲載しています。会議録は、議会事務局、町図書室、各集落公民館で閲覧することができます。ご覧ください。

●このような質問をしました●

防災	災害調査の在り方と減免対策・補助
	大規模災害対応について
暮らし	宮之浦庁舎とその周辺の今後は
	鹿児島銀行ATMの移設
	町ホームページの情報発信は適切か
	海岸漂着ゴミの対策について
教育	子育て支援制度の拡充を
	人材回帰に向けた新たな育英奨学資金制度の創設を
	屋久島高校魅力化プロジェクトを実施すべきでは
産業	森林環境譲与税について
	森林公社と共用林組合について
	漁業災害補助（サメの災害）
	カラスの駆除補助金の改め
	降灰対策について
	第一次産業の所得向上対策
	林業振興について
観光	公認ガイド制度について
	観光行政のあり方
その他	男女共同参画社会の構築について
	山岳部保全利用協議会の不祥事
	離島活性化交付金について

議会動向

平成 31 年 3 月～ 5 月

3 月	
1 日	屋久島高校卒業式
5 日	第 1 回定例会開会（～ 20 日まで）
13 日	各中学校卒業式
15 日	山岳部保全利用協議会臨時総会
22 日	各小学校卒業式
26 日	屋久島空港ターミナルビル株主総会
4 月	
8 日	各小・中学校入学式
9 日	屋久島高校入学式
11 日	国体町実行委員会第 2 回常任委員会及び第 2 回総会
15 日	町交通安全町民会議
17 日	山岳部保全利用協議会臨時総会
25 日	県政説明会（鹿児島市）
5 月	
7 日	屋久島町新庁舎開庁式
	熊毛郡町議会議長会定期総会（鹿児島市）
	県離島振興町村議会議長会臨時総会及び議長研修会（鹿児島市）
8 日	市町村議会議員研修会（鹿児島市）
13 日	屋久島空港整備促進協議会総会 他（西之表市）
18 日	屋久島町新庁舎落成式
	第 10 回ふるさと産業祭り
28 日	全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）



屋久島町新庁舎落成式（5 月 18 日）



石田尾茂樹 議員

公認ガイド制度について

町長／各方面の方々に認知されるよう周知する

町長 「屋久島公認ガイド制度の試行期間での現状をどのように認識しているか。」

町長 「屋久島学試験」を実施でき、ガイド活動を行う上で必要な知識を補完できる制度が構築されたことから、屋久島公認ガイド認定者は、安全・満足・信頼を町が自身を持って保証出来る制度となったと評価している。

町長 観光協会のガイド部

今後はさらにより多くの海岸を選定し、海岸清掃が出来るこの事業の活用を最大限にいかしていく。

町長 プラスチックゴミをいかに減らすか、川や海に流出させないようにはどうするかといった取り組みをしなければならぬ。飲食店はもちろん、町民の皆様に再度ゴミ分別の徹底と周知を図るためのゴミ分別説明会を実施する。

海岸漂着ゴミの対策について

町長 関係機関とも連携を図り適正な処理を実施する

町長 かなりの量の漂着ゴミが散乱している状況が、屋久島口永良部島全域に広がっている。県の地域対策推進事業を活用して、海岸漂着ゴミの回収、分別処理を実施している。

町長 かなりの量の漂着

町長 かなりの量の漂着

町長 かなりの量の漂着

町長 かなりの量の漂着



岩川修司 議員

第一次産業の所得向上対策

町長／作業効率化・複合経営・新規作物導入を図る

町長 毎年同じ計画を立てているが達成感が見えてこないが。

町長 スピード感を持って取り組むよう担当課に指示

町長 ぼんかんについては県外市場調査も実施してきたが、1月以降の果物との認識が強く、年内取り扱いが一般的でないため鹿児島市場並みの単価は望めない。

町長 ぼんかんについては

町長 ぼんかんについては

町長 ぼんかんについては

地滑り、その他の自然現象など。

町長 今年度においては、さきの台風24号災害

町長 今年度においては

町長 今年度においては

町長 今年度においては

町長 今年度においては

町長 今年度においては

町長 今年度においては

町長 今年度においては

町長 今年度においては

町長 今年度においては



ひだかこうざく
日高好作 議員

大規模災害対応について

町長／北分遣所の高台移転は

検討していない

問 北分遣所の高台移転の再検討は？

町長 高台移転の重要性は理解しているが、北分遣所では検討もされていないこともあり具体的な

問 検討は行っていない。両分遣所の統合については模索中である。

問 急傾斜地崩壊危険箇所や県道の崩壊予想地域の検証や改善の現状は？

町長 現在のところ、急傾斜地崩壊対策事業の計画はなされていない。県道については、防災カルテに基づいて道路災害防除事業として年次的に行っている。



海抜2層に建つ消防署北分遣所

問 南海トラフ沖地震防災対策推進計画はどのように考えているか？

町長 策定済みとなっているが、具体的な対策等の記載が不足し、内容が十分とは言えない状況にある。新たな計画か計画の修正を行うか対応したい。

問 南海トラフ沖地震津波避難対策特別強化地域への編入が必要では？

町長 津波到達時間の基準を満たしていない。今後ソフト事業を優先的に実施していきたい。

問 新庁舎での災害発生時の対応は？

町長 新機構に合わせた防災計画を来年3月には改正していきたいと考えている。



宮之浦川隣接の消防署北分遣所



てらだ たけし
寺田 猛 議員

子育て支援制度の拡充を

町長／屋久島町子育て支援計画

を策定し実施する

問 本町においても人口減少・少子高齢化の弊害が各方面で顕著になる中、子育て世代の負担を軽減するため、例えば医療費や学校給食費、幼保育費の無償化など、あらゆる分野で屋久島町独自の子育て支援制度を拡充して少子化対策を展開すべきでは。

町長 これまで個々の課で所管していた子育て関連系を統合して、新たに福祉支援課内に集約し施策を展開したい。本町の特性ニーズを十分に把握

した子育て支援策を検討するために、今年度に屋久島町子供・子育て支援事業計画を策定し具体的な施策や支援策を盛り込み、これまでに以上に子育て支援の施策を推進する。

人材回帰に向けた新たな育英奨学資金制度の創設を

町長／返還支援制度導入を模索し、財源の確保を検討する

た奨学生は返済を一部免除する等の、ふるさと回帰や定住を促進する奨学資金制度を創設し持続可能な地域社会の形成の一助とすべきでは。

町長 若い世代の地方定着を目指す目的の奨学金返還支援制度は全国的な広がりを見せている。県内でも11市町村が返還支援制度を創設している。本町でも現在の貸与型の奨学金制度だけではなく、西之表市の免除制度や薩摩川内市の給付制度などを含め、人材回帰へつながる制度導入を模索し、財源の確保を検討したい。

屋久島高校魅力化プロジェクトを実施すべきでは

町長／生徒の全国募集を促すための町立の学生寮の設置を検討する



こわききよやす
小脇清保 議員

観光行政のあり方

町長／観光推進会議を早期に発足する

問 平成32年に入込客数35万人を達成するとのことであるが、具体的方策が無いに等しい。先ず里の観光資源の発掘については再々言っている春牧区の横峯遺跡の看板設置の予算も組まれていない。

町長 看板設置の件は素直にお詫びしたい。担当課に指示をして早急に実施する。

問 森林トロッコの復活利用については貴方が就任以来、屋久電、森林管

山岳部保全利用協議会の不祥事

町長／再発防止・信頼回復に努める

問 協議会会長としての責任はどうするか。

町長 町長の責任と協議会会長としての責任は違う。

問 一緒だ。議員も含め、行政に携わる全ての者で返済しなければ、今後協力の徴収はできないと思う。対策は。

町長 今月中に協議会を開き、その対策を諮る。

【その他の質問】

問 鹿児島銀行安房支店の閉鎖に伴う、安房支所へのATMの設置を断った理由を追求。

町長 駐車場が手狭なため、広いスペースの駐車場を作りたいと考え断ったとの回答がありました。



まなべまき
真辺真紀 議員

町ホームページの情報発信は適切か

町長／適切な情報公開を目指していく

問 屋久島のホームページは必要な情報にすぐにとどり着けない。情報を適切に公開するために見直しが必要。

町長 意見が多く寄せられている。速やかに是正すべきものは逐次矯正をしている。新庁舎の移転や機構改革に伴い、高い機能を求められると認識している。

問 適切な情報公開と誰もがすぐ欲しい情報にアクセスできることを目指していく。

町長 観光パンフレットのような感じで見たは良い

方向で話が進んでいた。

雨天時に活用できる屋根付き運動施設の整備等を検討して欲しいと記録には記載されている。

町長 周辺のいくつかの老朽化した建物の危険性も考慮した上で、解体する方向性が示されている。屋根付き運動施設については31年度にブロードバンド事業や学校のエアコン設置事業も計画しているの、実施時期、建設場所についても再検討したい。

問 委員会の答申からは周辺を更地にした後、屋根付きの施設等を建設して欲しいとされているが、河口であり海拔の低いところに建設するのは非常に現実的ではない。

町長 委員会の答申は尊重しなければと考えている。海抜2メートル、南海トラフの問題もあるの、あの一带をどうしたら良いか考えていく。



かみむらふじたか
上村富士高 議員

林業振興について

町長／地域産業の活性化を図る

全国的に、林業を取り巻く環境は大きく変わりつつある中、本町の場合、離島であるがゆえにさまざまな問題を抱えている。伐採して使う時代を迎え本町はどのように推移しているか。

町長 平成29年度の実績として、一次加工した原木の出荷量は約2400立方、木材チップ出荷量は、8880立方だ。平成30年度以降若干減少する見込みだ。製材のほうも、いろんな関係機関と協議をしながら、販売先については検討している。

森林環境譲与税について

町長／木材利用の推進や普及啓発にしたい

森林関連法令の見直しを踏まえて、平成31年度税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税を創設することになって、この使い道をどうするか伺う。

町長 本町には、平成31年度約924万円の譲与税が見込まれております。この譲与税を一旦基金に積み立てて、間伐の推進、人材育成、担い手確保、木材利用の推進や普及啓発に要する費用として活用したい。

離島活性化交付金について

町長／海上輸送費を支援

離島活性化交付金は、木材の島外出荷に対する運賃助成だと理解しているが、現実と実績についてお伺いしたい。

町長 林業関係では、一次加工した原木と木材チップの島外出荷にかかる海上輸送費にたいして、国が60%、町が20%を支援している。

【その他の質問】

森林公社と共用林組合についてを質問しました。今後の方針を検討するとの回答がありました。



えのき
光徳 議員

男女共同参画社会の構築について

町長／現状を把握できていない

町内の各職場等における女性登用や女性事業等の現状をどのように把握しているか。

町長 統計調査がなく、現状を把握できていないが、少子高齢化や地域社会の維持に男性・女性と言ってられない状況であり、一昔前とちがいで、女性登用は進んでいるのではと考えている。

女性活躍推進法が施行されて以来、具体的取り組みがなされていないと思う。男女共同参画社についてあまり話題にしたがらないが、本町

の女性登用（別紙で郡内と本町の状況を示す）のパーセントをどう感じているか。

町長 非常に少ないと感じている。

女性議員の誕生や、町消防団における9名の女性団員や、原・麦生地区の婦人消防隊の活躍など男女の区別なく頑張っているが、本町においてはその他の具体的取り組みは。

町長 一事業所の長として、性別の隔たり無く人材の採用や責任あるポストへの女性登用等、少し

ずつではあるが行なってきた。今後、各種団体や民間経営者等へ積極的に呼びかけていきたい。

「女性の日」とか「女性大会」の設定あるいは「女性100人の会」の立ち上げはできないか。

町長 地域女性団体や、商工会女性部等と意見交換をし、耳を傾けてきた。議会でも、2名の女性議員が誕生し「目からうろこ」みたいな意見もあり、そういう志を持った女性が増えていくことが、町の将来の為になるのではと思っている。

庁舎移転に伴うインフォメーションは

町長／県道入り口は地元の石銘板を検討

庁舎は、総木造であり、門柱も木材で思うが、アピールできるような計画をして頂きたい。又、県道の各種看板の見直しも進めてほしい。

平成31年3月定例会 審議した議案とその結果

今号の記事に一部含まれる議案	上程された議案・概要・結果 ○は賛成 ●は反対 ーは欠席	結果	真	相	岩	上	大	渡	石	榎	真	高	岩	小	日	下	寺	岩
			辺	良	山	村	角	辺	田	真	橋	川	脇	高	野	田	川	俊
			真	健	鶴	富	利	千	尾	光	有	義	修	清	好	次	猛	俊
			紀	一	美	士	成	護	樹	徳	次	友	司	保	作	雄		広
★	平成30年度一般会計補正予算(第7号)	可決	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度診療所事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度船舶事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	口永良部島本村温泉の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	口永良部島湯向公民館等の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
★	債権の放棄	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	屋久島辺地総合計画の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	口永良部島辺地総合計画の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	介護保険給付費準備基金条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	口永良部島本村温泉条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	町営単独住宅管理条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	へき地学校教職員住宅管理条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	町営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
★	未来につなぐ森林づくり基金条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
★	平成31年度一般会計予算	可決	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成31年度簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成31年度国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成31年度介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成31年度診療所事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成31年度農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
★	平成31年度船舶事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成31年度電気事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成31年度後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
★	金岳小学校校舎危険改築工事請負変更契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
★	町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例の制定	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年陳情第6号 土地の原状回復、工事費相当額の求償に関する陳情書	一部採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年陳情第7号 日米地位協定の見なおしを求める意見書の提出を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	日米地位協定の見なおしを求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	屋久島町委員会条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	専決事項の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

【※】議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。

町から政策の補足的説明を受けたり、議員の意思統一を図る会議。

屋久島山岳部保全利用協議会での不祥事

登山者からの入山協力金約2千900万円の業務上横領事件について町から説明がありました
3回開催された全員協議会での町からの説明と、議会の質疑を、時系列に並べて掲載します（抜粋要約）

【山岳部保全利用協議会とは】

平成29年4月1日に設立
会長 町長 事務局 環境政策課
構成団体 環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島警察署、観光協会、レンタカー協会、バス会社、屋久島環境文化財団、区長連絡協議会、町議会業務 山岳部保全利用協力金の收受、観光客の安全確認及び車両規制に伴う荒川登山バスの運行等

【入山協力金とは】

登山者から任意で、日帰り登山千円、山中泊2千円を頂き、山岳部のし尿運搬経費、協議会の運営経費等に充当。

【登山者が払った協力金の流れ】

・観光協会や宿泊先でバスチケットと一緒に支払う全額協議会の通帳に。
・登山口で待機している業務員に支払う全額協議会事務所の金庫に。

・環境文化財団等の窓口に残った箱に入れる↓役場職員が集め町の会計に。

【集まったお金の流れ】

【協議会では】 協力金の全額を町の会計に振込。バスチケット代全額をバス会社に振込。【町では】 協議会からの振込を「山岳部環境保全基金」に積み立てる。各経費を支払う。

町の説明 2月28日

当協議会雇用の40代職員が山岳部を利用する方々からいただいた善意の寄付金を横領した。経緯は、協議会の臨時総会を開催するにあたり、会計幹事の監査が必要であったことから、平成31年2月15

8年間職員は1人

当事者は、平成21年より前身の屋久島山岳部車両運行対策委員会の発足に伴い雇用された。仕事内容は、登山口に配置しているスタッフの統括業務と、現地事務所における会計帳簿等の管理業務等を行っていた。平成29年5月まで職員は当事者1人であった。ギャングルで使うお金欲しさに横領したと自白している。平成31年2月18日付で懲戒免職処分、被害額が確定次第、刑事告訴を行う。

事務局が管理を怠った

我々事務局が事件に気が付かなかった原因は、当事者のみに会計事務を担当させていたこと、協議会の会計規定通りの管理体制がなされていなかったこと、金銭等の残高の確認を怠っていたことだ。

信頼回復が我々の務め

再発防止策は、会計規則の遵守、協力金の収納のキャッシュレス化。現金取り扱いには複数の職員が対応、管理体制の強化をする。制度に問題はなく、横領できるスキを与えてしまった我々の管理体制に問題があった。事件の解明と再発防止、信頼回復をしていく。

協力金制度は存続

協力金の収納方法の改善、我々を含め関係職員の資質の向上、管理会社の強化を図ることによってこの制度は存続していきたい。

質疑

体制不備のままでは継続はない

真辺真紀議員 体制の不備や管理ができていない

状態のまま、明日3月1日から入山協力金を收受し続けるのか。

環境政策課長

この制度自体は悪いものではない、我々の体制の不備を防ぎながら制度を継続する。

真辺真紀議員

制度自体にも不備はある。体制の不備を見直さない限り制度の存続はありえない。

環境政策課長

今の体制をすぐ変えることはなかなか難しい。事務の確実な遂行で補っていきたい。

真辺真紀議員

明日3月1日から開始するのをやめるべきだ。目的をもって計画を立てて、ちゃんとした仕組みにしないと、他の協力金を実現する時に足かせになる。

環境政策課長

今の体制を修復して信頼を回復することが我々の努めだ。山岳部の環境保全のためには大変重要なものなので3月1日から引き続き実施していきたい。

真辺真紀議員

重要だと認識していればいるほど踏みとどまるべき。環境政策課長 トイレのし尿搬出に2千万円から3千万円の経費が

かかる。どうしても充当しないと
いけないので制度は継続する。

明日からの徴収はやめるべき

渡辺千護議員 不祥事が
起こっているのに、明日か
ら（入山協力金の徴収を）スター
トしますって誰が理解できるのか。

環境政策課長 制度は重要だから
3月1日から続けていこうと協議
会の総会で意見をもらった。

渡辺千護議員 現場の気持ちを考
えないで進むのは間違いだ。3月
1日から始めるのはやめるべき。

環境政策課長 明日からバスの運
行が始まる。チケットの販売はし
ていかないといけない。影響が出
ないように事情を説明しながら協
力をいただく形をとりたい。

不祥事を食い止める方策が要る

小脇清保議員 登山口で
業務員は協力金の收受を
する。100人来たけど70人しか来て
居ないと言え、70人分で收受す
るのか。この体制に問題がある。

環境政策課長 通し番号の領収書
を発行している。それを報告して
つきあわせている。

石田尾茂樹議員 領収証
を、誰に何番から何番を
渡したという管理簿はあるのか。

環境政策課担当者 確認していない。
石田尾茂樹議員 そこはきちっと
受け払い簿がないといけない。

下野次雄議員 これまで
の協力者に、どうお詫び
をしていくのか、2千900万円
をどう穴埋めしていくのか、説明
の中で全く見えてこない。

環境政策課長 情報発信をしなが
らお詫びし続けるしかない。

下野次雄議員 これから先どうい
うふうに（不祥事を）食い止めて
いくのか、解決策が要る。今日の
ような説明をして、明日からまた
再開します、ではいけない。

岩川修司議員 弁明を聞
いて、担当課も責任を感じ
た言葉の説明であってほしかった。

環境政策課長 十分感じている。
岩川修司議員 領収書は半分は保
管しているはずだ。そうでないと、
いくらでも着服できる。

入金遅延の時に問い質したか

日高好作議員 調定を上
げて（収入確定額を調べ

て会計課に報告する）入金がない
ことが確認ができたのはいつか。
環境政策課担当者（協力金を受
け取った）翌月の10日までに観光
協会や財団から利用者数と金額の
報告がある。協議会では各機関等
から10日までに集まった金額と、
自分のところにある金庫の金額を
20日ぐらいに役場に報告する。こ
の合計を会計課に調定する。入金
は2ヶ月後になる。今回の事案に
ついては、7月からの協力金の確
認が9月10日にまだない、遅れて
いるということだった。

日高好作議員 その時点で当事者
に問いたださなかったのか。
環境政策課担当者 本人の言葉
をそのまま引用すれば、資金繰り
がうまくいかないという理由だっ
た。私自身も本人を信用しすぎて、
追及しなかったことに落ち度が
あった。なぜ入金できないかと問
いたすべきだと反省している。

日高好作議員 全容解明を待たな
いと解決できない。
石田尾茂樹議員 基本的に我々が
明日から（協力金の徴収が始まる）
のを止めることができるのか。協

議会は実施すると決定している。
真辺真紀議員 その協議会で事件
があったのに、その協議会が決め
た3月1日をそのまま実行できる
のか。被害の全容も不明だ。

環境政策課長（協力金は）任意
なので、協力をいただける方のみ
いただくということになる。

善意のお金を穴埋めに使うな

真辺真紀議員 協力を頂ける方と
いうのは、この事件のことを知ら
ない方だ。事件を説明することも
なく千円や2千円が取れるのか。
（着服された）2千900万円は、
協力金を積み立てた基金から取り
崩して補うということだが、それ
はもともと誰のお金か。

環境政策課長 明日から（協力金
徴収が）始まりますので、我々が
現場で説明や張り紙もし、説明を
尽くしたい。

真辺真紀議員 善意のお金を積み
立てた基金を、横領したお金の穴
埋めに使うなどということとは、絶
対にしてはいけない。

環境政策課長 2千900万円を
すべて基金で穴埋めするのではな
く、とりあえず必要な額を取り崩

す。当然本人から返してもらおう手
続きはしていく。

渡辺千護議員 皆さんの管理体制
の責任はだれもとっていない。
全容解明まで徴収自粛の議論は

寺田 猛議員 協議会の
メンバーは、公的機関（に
所属する者）で構成されている。
協力金の徴収を自粛するとか、全
容が解明するまではやらないと
か、議論されなかったのか。

環境政策課長 明日から協力金を
徴収することはできないだろうと
いう意見はあったが、制度自体が
悪いものではないので説明をしな
がら続けていこうと、なった。

寺田 猛議員 実際に現場で業務
にあたる人は、いやな思いをする
のではないか。解決してほしい。
真辺真紀議員 結局、何人体制で
やるのか説明もない。これでどう
やって（不祥事が）防げるのか非
常に疑問だ。明日から（協力金の
徴収を）やるのは見直してほしい。



寺田 猛議員 協議会の
メンバーは、公的機関（に
所属する者）で構成されている。
協力金の徴収を自粛するとか、全
容が解明するまではやらないと
か、議論されなかったのか。

環境政策課長 明日から協力金を
徴収することはできないだろうと
いう意見はあったが、制度自体が
悪いものではないので説明をしな
がら続けていこうと、なった。

寺田 猛議員 実際に現場で業務
にあたる人は、いやな思いをする
のではないか。解決してほしい。
真辺真紀議員 結局、何人体制で
やるのか説明もない。これでどう
やって（不祥事が）防げるのか非
常に疑問だ。明日から（協力金の
徴収を）やるのは見直してほしい。

真辺真紀議員 善意のお金を積み
立てた基金を、横領したお金の穴
埋めに使うなどということとは、絶
対にしてはいけない。

環境政策課長 2千900万円を
すべて基金で穴埋めするのではな
く、とりあえず必要な額を取り崩

す。当然本人から返してもらおう手
続きはしていく。

渡辺千護議員 皆さんの管理体制
の責任はだれもとっていない。
全容解明まで徴収自粛の議論は

寺田 猛議員 協議会の
メンバーは、公的機関（に
所属する者）で構成されている。
協力金の徴収を自粛するとか、全
容が解明するまではやらないと
か、議論されなかったのか。

環境政策課長 明日から協力金を
徴収することはできないだろうと
いう意見はあったが、制度自体が
悪いものではないので説明をしな
がら続けていこうと、なった。



壁に取り付けられた募金箱。プラ製置箱もある

〈第2回全員協議会〉

事件当事者からの弁済、協力金の收受状況、事件が起きた山岳部保全利用協議会（会長＝町長）の臨時総会で検討された方針等の報告がありました（抜粋要約）

町の説明 3月20日

3月1日の荒川登山バスの開始に伴い、会長、副会長、事務局でバスに乘車されるお客様に謝罪と説明を行い、協力店へも謝罪した。

協力金の收受状況は、3月1日から2週間、自然館前のバスチケット売り場で、当日バスチケットを購入して頂いた方のうち、協力金を頂いたのは6.74%。現金確認は必ず複数の職員でチェックする。

当事者の弁済金でバス代支払

当事者からの弁済があった。3月8日に320万6千837円の入金。これで、バスチケット代を含む協議会の支払いをすべて清算した。従って、定例議会初日に議決頂いた補正予算310万円についてはは執行する必要がなくなつた。年度末に調整をさせて頂く。我々事務局についても然るべき

手続きによって、相当な懲戒処分が下ることになっている。

町の赤字は3千240万円

平成30年度分の町の一般会計における収支状況は、単年度収支で3千240万円の赤字となっている。平成29年までに積み立てた基金を取り崩しても約530万円の赤字となる。

この未収金をどうするかは、第一に当事者が弁済するべきであると協議会は請求をし続けていく。

協議会は道義的責任はある

当協議会は任意の団体であり、責任を負うものではないと確認した。道義的責任はあるので謝罪は続けていく。町の収支については、協議会では結論を出せないことなので、年度末で会計を清算する時期を踏まえて、町の事業であることから、町の責任においてする。

3月19日、当事者から更に300万円の弁済があった。再試算をして3月末日での補正予算で調整をする。平成31年度の当初予算も、この事件が発生する前の予算なので、年度途中において補正予算を計上する必要がある。

協議会の中に、検討部会を設置して、幅広く意見を伺い協議する場を作る事を決した。

協力金の徴収は、4月18日まで、協力金を取り扱う窓口で、お詫びの文書を掲示した上で、積極的なお願いはせず、お客様からの申し出があった場合のみ収納させて頂く。4月18日まで淀川登山口には業務員を配置しない。

質疑



小脇清保議員 協議会には責任はないと判断を下した根拠は。

環境政策課長 法務相談員の見解だ。任意の団体には責任は詠つてないという解釈だ。

小脇清保議員 町長に返済の責任がないのは、公職選挙法に抵触するからという解釈だからか。

環境政策課長 寄附行為にあたり職選挙法に触れる可能性がある。公益法人等には役員が弁済する必要があると詠つているので、（任意団体である）本協議会の役員に責任は生じないという解釈だ。



下野次雄議員 日本全国、あるいは海外からも頂いたお金だ。（協議会が）責任がないからと、すまされるのではない。

環境政策課長 当事者は一生懸命に払っていきたく、家族も財産等売り払っても弁済したいという気持ちを示している。



渡辺千護議員 管理体制に不備があった責任をとるべき。

環境政策課長 町長等の給与の減

額や、我々も手続きをした上で懲戒処分になると申し上げた。



真辺真紀議員 不正が起きない具体的な取り組み、

收受された現金が誰かのポケットに入ることがない仕組みが、どう構築されているのかわからない。

環境政策課長 まず最初にできることをやっている。良い方法があれば教えていただきたい。

真辺真紀議員 やりながら考えるという、その姿勢が、寄附をいたたく相手にとって失礼だ。手探りでやつてる場合ではない。この体制のままでは納得されない。事務局だけで考えられることではないという事は理解している。

〈第3回全員協議会〉

現金の取り扱いに警備会社の入金機を導入する等、協議会の第3回臨時総会の報告がありました（抜粋要約）

町の説明 5月7日

本人からの弁済金がこれまでに746万円になった。このうち協力金に弁済したのは525万円。3月の協力金収受率は18.34%。

171万円だった。

平成30年度の町の一般会計の収入と支出が確定。収入（寄附された山岳部協力が）2千726万円。支出（し尿搬出費用などの経費が）5千817万円。3千91万円

のマイナス（赤字）。（赤字を埋めるために）「山岳部環境保全基金」2千711万円から取り崩したものと、本人からの弁済金525万円をあてる。「山岳部環境保全基金」の残高は145万円になる。

制度の検討部会を設置

協力金制度検討部会を設置する。（メンバーは）観光協会、商工会などから数名ずつ。外部（島外）の人材も入れる。

刑事告訴は、記者会見等々済ませているので、実質的には告訴を済ませている状態だ。告訴状の提出は5月中の見込み。

今回の事件を誘発した原因は、事務局の会計規定のチェックの甘さ、現地事務所に現金を置いている期間が長い、個人の通帳に入金できる環境があった、現金を一人で管理させていたことと考える。

警備会社の入金機を設置

現金の輸送につき、アルソックから入金機システム導入の提案を受けた。事務所にアルソックの指定する機械を設置し、都度現金を入れる。現金を入れたタイミングで金額がインターネット経由でア

ルソックに伝わる。アルソックが立て替えて町指定の金融機関に振り込む。お金は後から取りにくるという考え。現金が機械に入った時点で責任はアルソックになる。入金機を利用した場合、初期費用として25〜30万円ほど必要。運営費は月額16万円くらいから。準備期間は6月いっぱい予定。

質疑

1千万円を決議できる団体なのか

 真辺真紀議員 告訴していない状況で、告訴と同等などということは言えない。訂

正して頂きたい。協議会はお金を紛失しても責任が取れない権利能力なき社团であると言っている。その団体が5年間の運営費等が1千万円も必要になる入金機の使用を決議できることがおかしい。

環境政策課

告訴している状態である、ということだ。入金機は、今後検討部会で協議をする。

真辺真紀議員

告訴は、まだしていない。検討を重ねる前に入金機の導入があるということか。

環境政策課

告訴の目的は、捜査

機関に捜査をしてもらうことなので、告訴状を出していないが捜査機関が動いているので告訴している状態と同等と言った。入金機は検討会を開く前に契約を交わす。

入金機に入れる前の不正は

 真辺真紀議員 入金機に現金を入れる前の段階で、現金の不正な取扱いが起きることも考えられる。

入金機の導入で不正が起きないわけではない。協議会の事務所の金庫に現金をためずに、役場に持って行く方法は検討されたか。

環境政策課

役場の金庫に持つ年間174万円かかる。現金を持ち歩くストレスや交通事故等のリスクもある。協議会の事務所に設置できるものは安心だ。

真辺真紀議員

入金機導入に寄附金（協力金）を使っているのか。

環境政策課

事件後に、屋久島の山にと寄附をされている方々があり、それを財源に導入する予定。

下野次雄議員

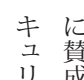
 入金は、警備機関に委ねないと信用できない町なんですよ、とPRしているようなもの。（ア

ルソックの）5年契約を3年にするなどし、費用を使わないようなシステムになるよう努力を。

環境政策課

事故のない最善の策を入金機導入で図っていきたい。

石田尾茂樹議員


 事務局の説明は納得ができる。人員を増やしても疑えばいくらでも疑える。アルソックを使うことに賛成したい。事務所の中にもセキュリティが入るのか。

環境政策課

セキュリティを上げることが大前提で、監視カメラの設置など出てくる。

横領金の役場全体での補てんは


小脇清保議員

 着服された金額を役場全体で補てんしようという働きかけはないのか。

環境政策課

そういう話は出ていないが、もう少し時間がかかる。


渡辺千護議員

 5年間で1千万円の経費に善意のお金をかけるのは納得できない。

環境政策課

この方法しか最善の方法はないと考えている。

真辺有次議員

 アルソックが最善だ。現場に頑丈な金庫を置いて一晩でもお金を寝

かせるのは非常に危険だ。交通事故あるいは窃盗団に狙われる可能性もある。事務局員が現金を持って輸送しない方法が一番安全だ。善意で頂いたお金を安全に処理するのが、善意をいただいた方々へのお返しだ。

真辺真紀議員

アルソックの入金機に現金を投入する前の、現金の取扱が考慮されていないのが問題だ。不正が起きないような仕組みをつくるのが先だ。

事件を誘発した原因の弁明はあったが、被害額が大きくなった理由は述べられていない。（被害額が大きくなったのは）9月の時点で（協議会からの定時の）入金がないのを町の事務局（環境政策課）はわかっていて、会計課も振り込まれてないのはわかっていながら、翌年2月まで半年間も見逃していたからだ。

そのことに全然触れることなく、入金機に頼るという案を出してきて、これでいいのか。

役員担当職員が、協議会からの入金がないことに対処してなかったのは、職務怠慢だ。きちんと仕事をしなかつたということだ。

屋久島町社協 通所介護事業所 こまどり館 尾之間

自分らしく過ごして頂けるサービスを

屋久町時代に開設して53年

『屋久島町社協通所介護事業所こまどり館』は、平成8年10月、本格的な高齢化社会を迎える中、旧屋久町が、町民の福祉の増進、高齢者の自立支援を社会全体で支える拠点として開設しました。

当初は生きがいデイサービス、身体障害者デイサービス



モッチョム岳をバックに

を行っていましたが、平成12年4月の介護保険制度開始に伴って介護事業に参入し、現在に至ります。

入浴は尾之間温泉の湯

現在は南部地域（栗生・永久保）で、「通所介護」「介護相当サービス」「生活介護」「通所サービスA」の4つの事業を実施しています。

「通所介護」「介護相当サービス」「生活介護」の定員は37名で、月々土曜日の週6日間、利用時間は9時30分～15時40分です。

午前中は入浴や歩行訓練を行います。入浴は尾之間温泉を使用しており、利用者様は温泉入浴を大変楽しみにされています。歩いて浴槽に入



対抗戦で盛り上がるレクリエーション

ない方でも、シャワーキャリーを使ってスロープから湯船に浸かり、ゆっくり入浴を楽しんでいただけます。

栄養を考えた手作り昼食

手作りで栄養バランスのとれた昼食は、利用者様に合わせた形態で提供しています。午後からはボールやタオルな



優勝賞品！

どを使った体操や、レクリエーション、誕生会などの行事で、笑顔の絶えない時間を過ごしていただいています。

「通所型サービスA」は、定員8名、月曜日の午前中に脳トレや体操、ゲームなどを、介護予防のために、皆さん一生懸命取り組みまれています。

利用者の方々が、自分でできることを継続してもらえ、よう手助けしながら、在宅で、地域で、自分らしく楽しく過ごして頂けるデイサービスを目指しています。



狙いを定めて…

議会の傍聴に

お越しください

新庁舎議場

だれでも自由に傍聴できます。受付簿に住所、氏名をご記入いただくだけです。

庁舎内でライブ配信もします

編集後記

議員の資質が問われる事例が全国的に数多く発生し、我々地方議会議員は言うまでも無く、国会議員にもその批判は及んでいる。二元代表制の1翼を担う議会としての責任を全うすべく、正しい審議に心すべしである。

我々編集委員は「議会だより」を通して、わが町の議会審議の模様を詳しくお知らせし、住民の皆様への批判、意見を広く聴取し、今後の議会活動に役立てたいと思ひ、できる限り詳しく記事を編集している。どうぞ、ご意見をどしどしお寄せください。(小脇)

編集責任者

議会広報委員会

委員長 真辺真紀

副委員長 渡辺千護

委員 下野次雄

委員 小脇清保

発行責任者

議長 岩川俊広